

反対討論 2018年9月議会

議案第64号 平成29年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について

日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論します。

## 疲弊する江南の地域経済を直視し、積極的な支援策を

決算総括の概要では、はじめに「我が国の経済は緩やかではあるものの長期間にわたって景気回復が継続し、成長から分配の経済の好循環により、国民生活に密接に関わる雇用、所得環境も大きく改善しています。」と記載されていますが、この捉え方でよいのでしょうか。29年度の江南市の個人市民税の前年度比増額分1億5300万円のうちの7700万円は、一部市民の株式譲渡所得の増大によるものにすぎません。

29年10月に江南商工会議所から市議会に提出された要望書では、「当地域の中小規模事業者に至っては、人件費のアップ、仕入れ価格の上昇、物流コストの増加などにより、廃業を余儀なくされる事業所もあり、先行きが不透明で不安が払拭できない状況に置かれています」と記載されています。事業所の廃業が創業を上回り事業所の減少が続き「年々活力が低下し、疲弊している江南市の経済状況」を訴えておられます。江南市の地域経済は決して決算概要のように、楽観できる状況にないことを、まず述べておきます。

住宅リフォーム助成制度の復活、まちの主役、中小零細企業への積極的な支援策を求めるものです。

29年度は、広島平和記念式典への小学生10人の派遣や、スクールソーシャルワーカーの配置、資源ゴミリサイクルセンターの設置、学童保育施設の新増設によって、小学校全校で4年生までの対象年齢の拡大が進んだなどの、評価できる前進面がありました。

しかしながら

### ①使用料値上げで市民負担増。お風呂有料化で利用が4割も減

29年度は、4月から公民館や学習等供用施設、中央コミュニティセンター、ふれあい会館、パークゴルフ場、老人福祉センターのお風呂等の有料化、その他施設の使用料の値上げと、子育て先進都市に反する学童保育料の値上げが、市民の反対の声を押し切って強行されました。

公民館や学習等供用施設では、利用時間区分の変更のために利用者数の正確な比較が困難ですが、老人福祉センターやふれあい会館のお風呂の有料化では、利用者がいずれでも約4割も減少してしまったことがわかりました。

高齢者の方々が、経済的な心配をしなくても、気軽に集い交流することによって、健康増進と社会参加、生きがいの創出をはかる貴重な場が有料化によって奪われてしまいました。また、ボランティア活動団体に対してさえ、使用料の減免規定がいっさいないこと。利用時間区分の設定が、使い勝手が悪い2時間単位となったことにも、市民の批判の声が続いています。

また蘇南公園パークゴルフ場では、使用料収入がH29年度決算値267万9100円にもなりましたが、ほかの多目的グラウンド、多目的広場、蘇南グラウンド、南野グラウンドも含めた蘇南グラウンド全体の使用料収入302万4220円のうちの実に88%が、パークゴルフ場使用料という結果が出ました。パークゴルフ場使用料が、1人1ラウンド100円とあまりにも高く、健康づくりに充分活用したくてもできなくなっているのではないのでしょうか。

市民・利用者の声を聞き、今後5年ごとに1.31倍ずつ値上げする計画を中止すること、特にお風呂は無料に戻すこと、ボランティア活動団体の減免規定を設けること、利用時間区分を1時間単位に変えること、パークゴルフ場使用料は、スポーツセンターのトレーニングルーム使用料のように、月額料金制、年額料金制などを導入すること。学童保育料の来年度の値上げを中止することを強く求めます。

## ②公務の空洞化まねく民営化、民間委託路線

29年度末に、第8次行政改革大綱（リノベーションビジョン）や公共施設再配置計画が策定されました。その中身は、リノベーションビジョンでは行政運営の効率化、経費削減、民間にできることは民間に委ねるとして民間委託、民営化を大胆に進めようとするものとなりました。これは公共が責任を持つべき教育福祉の分野まで民間の利潤追求の場に提供しようとするものではないのでしょうか。

学校給食センターの民間委託、統廃合や保育園給食のセンター化、学童保育の民間委託、市役所窓口業務の一括民間委託は認められません。

また、公共施設再配置計画では、歴代政府の失政がもたらした急激な人口減少社会と公共施設の一斉の老朽化に対応するため、再編は避けては通れないとはいえ、現場の意見を反映しない、延床面積削減ありき・効率化一辺倒の上からの計画となっており、小学校プールの廃止、民間委託やすいとびあ江南の廃止、譲渡などは、一旦計画に記載されれば既成事実となり一人歩きしかねません。

地域住民、市民全体への周知、十分な議論と説明を尽くし、特に市周辺部にある施設の統廃合、廃止は地域の衰退を招くため、縮小してもでもできるかぎり残す方向で地元住民の合意の上で対応する必要があります。

## ③PPP/PFI手法の開発で、民間事業者の利益優先

PPP/PFI手法で布袋駅東開発と複合公共施設整備を行うため、地権者全員の合意が得られる見通しのないまま、見切り発車で、工場跡地等約4080平方メートルの用地を取得し、民間事業者を募集・選定するためのアドバイザー業務委託を行いました。

ところが29年度中に予定していた事業者募集選定支援業務は進まず、ほとんどの委託業務内容は30年度に先送りとなりました。

29年度中に作成したとする、実施方針案や要求水準書案は、議会にも示されず、公表も

されずじまいです。この業務に対し1500万8千円を支出したとの決算内容は理解ができません。

貴重な財政調整基金を29年度に約3億8900万円取り崩し、30年度もふくめれば合計約9億円もの基金を崩して用地を取得し、民間開発事業者に30年もの長期間にわたって貸し出すことが、果たして適正な財政運営と言えるのでしょうか。儲けの出る見込みのないところに民間企業は決して投資はしません。儲からないと判断すれば、さっさと撤退します。大手事業者の進出による開発となれば、市内事業者の仕事にはつながりません。市内の資金が市外に流出していくばかりではないでしょうか。

#### ④強硬な滞納処分見直し、生活壊さず納付できる収納業務へ

29年度の決算では、市税や国民健康保険税の収納率は右肩上がりで上昇しています。しかし一方で、滞納せざるを得ない市民が多く発生し、特に国民健康保険税では国保世帯全体の約18%、2401世帯が計8億円もの国保税を滞納しました。市税、国保税の収納対策として、財産の差し押さえなどの滞納処分が強まり、新規差し押さえ件数は、789件と前年度に比べさらに増えています。差し押さえられた預貯金1件あたりの換価の額は、わずか7万2千円です。

わずかな預貯金まで差し押さえる強硬な取りたてで、生活が成り立たなくなる市民が出ていないでしょうか。生活を壊さずに納付できるように、生活再建をまるごと支援する丁寧な収納業務を求めます。

#### ⑤一部地域に巨額の財政投入。生活道路整備にしわよせ

29年度も布袋駅周辺地域に鉄道高架化整備事業6億6084万円、交通結節点整備事業4億785万円、布袋本町通り線整備事業5928万円などの巨額の財政投入が続きました。事業完了を迎えた布袋本町通り線は、全体で（区画整理事業分を除き）整備事業費が10億1668万983円にも上ったことが委員会で示されました。

今後も、布袋駅周辺地域への巨額の財政投入は、続きます。

これらのしわ寄せを受けて、市内の通学路の安全対策、いたんだ道路の補修、ガタガタの危険な歩道の改修整備に予算が十分回っていないのではないのでしょうか。今からでも事業を見直し縮小をはかること。布袋駅前広場等整備に対し名鉄の負担を必ず求めることを強く求めます。

#### ⑥地域公共交通の整備に背を向ける新方針

29年度末に、「江南市における地域公共交通の基本的な考え方」が作成されました。「江南市の公共交通は概ね充足している。今後10年間にわたり現状維持」という驚くべき考え方

となっています。地域主体で自主的にバスを運行する地域では、いこまいCARを廃止するとの方針まであります。

超高齢化が急速に進展する現在、公共交通網の整備が十分でない江南市では、第6次総合計画策定時の市民アンケートでも、次期都市計画マスタープランでも、日本共産党議員団が行った市民アンケートでも、どのアンケートにおいても、便利な公共交通への市民要望と必要性がはっきりと示されています。

車離れが著しい若者世代でも、江南市は公共交通が不便だとの声が出ています。現実を直視し、公共交通網整備の課題に正面から取り組むことを求めます。

## ⑦公務労働の非正規化の進行

29年4月1日現在の市役所正職員650人。非正規職員800人とあります。前年度と比べて、非正規職員が50人増えて、さらに非正規比率が高まっています。

非正規化の進行は、情報管理や職場内の意思疎通、団結に支障をきたすほか、非正規職員の生活設計にとっても深刻な問題をもたらします。

特に、給食センターと保育園の調理員では、正職員の数が限界まで減り、年代も50代が中心になり、各保育園では正規調理員が1名ずつしかいない、ぎりぎりの配置で、正規調理員の過重労働を生み出しています。一刻も早い是正が必要です。

指定管理者制度となっている市立図書館は、市の生涯学習の拠点として、市の教育文化行政の中で重要な役割を果たさなければなりません。館長はじめ常勤職員全員が不安定雇用の契約社員となっています。見直しを強く求めます。

非正規化、民間化をやめ正規職員を増員すること、非正規職員の待遇改善を図ること、指定管理制度導入を見直すこと、指定管理や請負契約で公務労働を担っている労働者の賃金や労働条件が確保されるよう、公契約条例の制定を求めます。